



平成 23 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 日立化成工業株式会社
代 表 者 名 執行役社長 田 中 一 行
(コード番号 4217 東証、大証第一部)
問 合 せ 先 執行役 コーポレートコミュニケーションセンター長
丸 山 寿
(電話: 03-5381-2370)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 東日本大震災による災害損失について

当社は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、茨城県日立地区、鹿島地区を中心とした製造拠点において一部の製造設備が損傷しました。福島県浪江町に所在する子会社については、福島第一原子力発電所の事故により警戒区域に指定されていることから、構内への立入りができず、当面操業再開ができないものとみなし、固定資産の減損処理を行うほか、たな卸資産の評価損を計上しています。

以上の影響による損失として、10,274 百万円の災害損失を計上いたしました。内訳は以下のとおりです。

内容	計上金額
固定資産の減損損失	4,715 百万円
固定資産の減却損	63 百万円
たな卸資産の評価損及び減却損	1,825 百万円
操業休止期間中の固定費	1,844 百万円
地震保険受取見込額	△1,007 百万円
原状回復費用・撤去費用等	2,834 百万円
合計	10,274 百万円

2. 固定資産の減損損失について

電子部品事業における一部製品において収益性の低下により固定資産の減損処理を行ったこと等から 1,840 百万円を計上いたしました。

3. 業績に与える影響

本日発表の「平成 23 年 3 月期決算短信」をご参照ください。

以 上